



2024年8月19日

各 位

会社名 株式会社関通
代表者名 代表取締役社長 達城 久裕
(コード番号 : 9326 東証グロース)
問合せ先 取締役副社長 達城 利卓
電話番号 06-6224-3361

吸収分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結及び 商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年7月12日に開示いたしました「吸収分割による持株会社体制への移行の決定及び事業承継を目的とした準備会社の設立のお知らせ(開示事項の経過)」にてお伝えしております持株会社体制への移行につきまして、本日開催の取締役会において、当社100%子会社である株式会社関通分割準備会社(以下、「準備会社」といいます。)との吸収分割契約(以下、かかる吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割」といいます。)を締結することを決議しましたので、お知らせいたします。本吸収分割後の当社は、2025年3月1日付(予定)で商号をKGP株式会社に変更するとともに、その事業目的を持株会社移行後の事業に合わせて変更する予定です。

なお、本吸収分割後の当社は、2024年1月1日開催予定の当社臨時株主総会(以下、「本総会」といいます。)において、準備会社に対して分割を行い持株会社化することの承認及び持株会社体制への移行に伴う定款の一部変更などの議案が可決されること、および監督官庁の許認可が得られることが前提条件となります。

なお、本吸収分割は、100%子会社に当社の事業を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 開示事項の経過状況

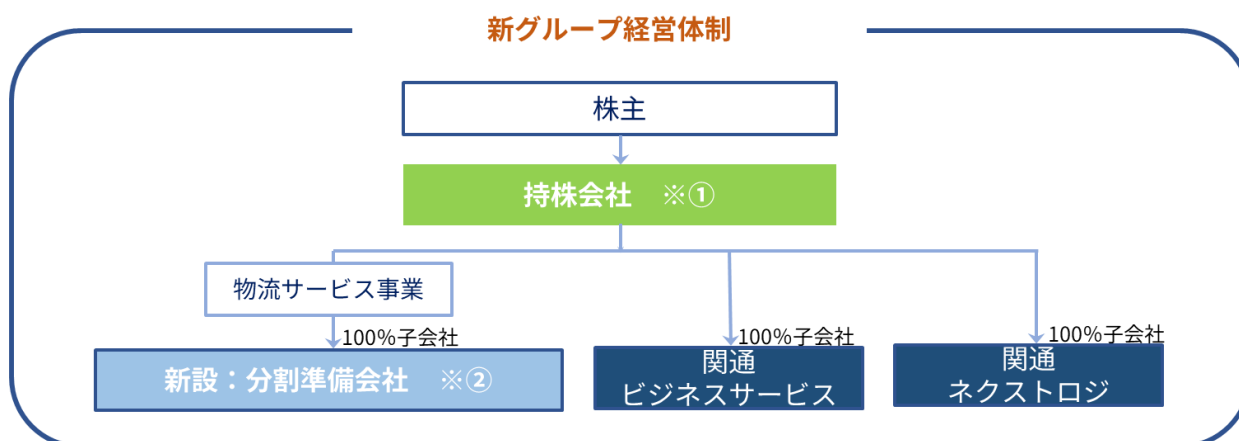
当社グループは、物流サービス事業として、主にEコマースや通信販売で商品を販売されているお客様に、商品の入庫、在庫管理、並びに商品のピッキング、梱包等のEC・通販物流支援サービスを提供し、また、ITオートメーション事業として、倉庫管理システム「クラウドトーマス」(以下「クラウドトーマス」といいます。)の利用サービスを提供する等、商品を販売されるお客様に、物流関連を中心としたサービスを提供しております。

当社グループは、あらゆる経営環境の変化に迅速に対応し、持続的な事業の成長を実現するための体制を模索してまいりました。その結果、当社の完全子会社となる準備会社を設立し、当社の主力事業である物流サービス事業を会社分割により承継させることを決定致しました。物流サービス事業において経営責任を明確にしつつ、さらなる成長を促すとともに、機動的な経営判断を可能とすることにより、事業環境の変化に柔軟に対応し事業の拡大を進めることを目的としております。

持株会社体制への移行により、持株会社はグループの経営を統括し、準備会社は物流サービス事業の推進に集中することで、当社グループのさらなる企業価値向上を目指してまいります。

また、最終的に親会社は純粋持株会社となることを検討しており、今後の資本提携等を視野に入れた体制でもあります。

[参考] 持株会社体制の概要



※① 株式会社関通は 2025 年 3 月 1 日より KGP 株式会社に商号変更(予定)

※② 株式会社関通分割準備会社は 2025 年 3 月 1 日より株式会社関通に商号変更(予定)

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本吸収分割の日程

吸収分割契約に関する取締役会決議日	2024 年 8 月 19 日	
吸収分割契約締結日	2024 年 8 月 19 日	
臨時株主総会基準日	2024 年 8 月 31 日	
分割承認臨時株主総会	2024 年 11 月 1 日	※予定日としております
吸収分割の効力発生日	2025 年 3 月 1 日	※持株会社体制への移行日となります

(2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の 100%子会社となる株式会社関通分割準備会社を承継会社とする吸収分割を行います。当社は事業持株会社として引き続き上場を維持いたします。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

本分割は 100%子会社を承継会社とする吸収分割であり、本分割に際して株式会社関通分割準備会社は当社に対して株式その他の対価を交付しません。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

資本金に変動はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は効力発生日において、本吸収分割にかかる吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、その履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 2024年2月29日現在	承継会社 2024年8月1日設立
(1) 名称	株式会社関通	株式会社関通分割準備会社
(2) 所在地	兵庫県尼崎市西向島町 111-4	兵庫県尼崎市西向島町 111-4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 達城久裕	代表取締役 朝倉寛士
(4) 事業内容	物流サービス事業 ITオートメーション事業 その他物流に関連する事業	物流サービス事業
(5) 資本金	788 百万円	20 百万円
(6) 設立年月日	1986年4月28日	2024年8月1日
(7) 発行済み株式数	10,308,150 株	400 株
(8) 決算期	2月末日	2月末日
(9) 大株主及び持株比率	ロジエステート株式会社 43.65% 楽天グループ株式会社 4.97% 吉岡裕之 2.22% 達城利卓 1.51% 達城裕佳 1.49% 達城太貴 1.47% 達城利元 1.45% キヤノン IT ソリューションズ株式会社 1.25% 和佐見勝 1.21% 松岡正剛 1.11%	株式会社関通 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(2024年2月期)		
純資産	3,024 百万円(連結)	—
総資産	10,309 百万円(連結)	—
1株当たり純資産	301.65 円(連結)	—
売上高	11,938 百万円(連結)	—
営業利益	410 百万円(連結)	—
経常利益	406 百万円(連結)	—
親会社株主に帰属する当期純利益	49 百万円(連結)	—
1株当たり当期純利益	4.94 円(連結)	—

(注)1. 当社は2025年3月1日付で「KGP株式会社」に商号変更予定です。

(注)2. 承継会社は2025年3月1日付で「株式会社関通」に商号変更予定です。

(注)3. 株式会社関通分割準備会社は2024年8月1日設立のため、確定した最終事業年度はありません。

(注)4. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 分割する事業の事業概要

(1) 分割する事業の内容

物流サービス事業

(2) 分割する事業の経営成績(2024年2月期実績)

(単位：百万円)

	分割事業 (a)	当社(連結)分割前実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	10,084 百万円	11,938 百万円	84.46%

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

分割する資産及び負債については、本事業に係る資産及び負債のうち吸収分割契約において定めるものとなりますが、2024年2月29日の貸借対照表を基準として両者間で調整し、確定する予定でございます。

5. 分割後の当社及び株式会社関通分割準備会社の状況（2025年3月1日以降(予定)）

	分割会社	承継会社
(1) 名称	KGP 株式会社 (2025年3月1日付で「株式会社関通」より商号変更予定)	株式会社関通 (2025年3月1日付で「株式会社関通分割準備会社」より商号変更予定)
(2) 所在地	兵庫県尼崎市西向島町 111-4	兵庫県尼崎市西向島町 111-4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 達城久裕	代表取締役 朝倉寛士
(4) 事業内容	当社グループ会社の経営管理等 ITオートメーション事業 その他物流に関連する事業	物流サービス事業
(5) 資本金	788 百万円	20 百万円
(6) 決算期	2 月末日	2 月末日

6. 今後の見通し

承継会社は当社の 100%子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 商号の変更

1. 商号変更の理由

株式会社関通はこれまで長年に渡り物流サービス事業の関通として、多くのお客様に親しまれてきました。

この度、持株会社化において物流サービス事業を子会社に承継するにあたり、その親しまれてきた商号は子会社に受け継ぎ、引き続き事業を継続させていただく所存です。一方、当社は新たに歴史を踏み出すにあたり国内のみならず事業を幅広く展開することを目的として、KGP(関通グローバルパートナーズ)株式会社と商号変更を実施します。

2. 新商号

KGP 株式会社
英文：KGP CO., LTD

3. 商号の変更予定日

2025年3月1日(予定)

なお、本商号の変更は、2024年11月1日開催予定の当社臨時株主総会において本議案が承認されることを条件としております。

III. 定款の一部変更

1. 目的

持株会社体制への移行に際して、当社の商号を KGP 株式会社に変更し、事業目的に関しては持株会社としての経営管理等を追加し、さらに当社グループの現状に即した事業内容に対応するため事業目的を追加するものです。

なお、本定款の一部変更は、2024年11月1日開催予定の当社臨時株主総会において本議案が承認されることを条件としております。

2. 内容

変更の内容は別紙「定款の変更内容」のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための臨時株主総会	2024年11月1日	(予定)
定款変更の効力発生日	2025年3月1日	(予定)

(別紙)

定款の変更内容(予定)

(下線部は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社関通と称し、英文ではKANTSUCO., LTD.と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(37) <条文省略> <新設> <新設> (38) 上記各号に附帯関連する一切の事業 <新設></p>	<p>(商号) 第1条 当社は、<u>KGP株式会社</u>と称し、英文では<u>KGP CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことおよび<u>次の事業を営む会社(外国会社を含む)その他の法人等の株式または持分を保有することにより、当該法人等の事業活動を支配または管理すること</u>を目的とする。</p> <p>(1)～(37) <現行通り> <u>(38) 不動産の賃貸借に於ける賃料債務の保証業務</u> <u>(39) 債務保証および信用保証業務</u> <u>(40) 上記各号に附帯関連する一切の事業</u></p> <p>附則 <u>(商号および目的変更に関する経過措置)</u> <u>定款第1条(商号)および第2条(目的)の変更は、2025年3月1日をもって効力が生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>

以上